

「マルチステークホルダー方針」

当社は、永続的な企業価値の向上を図るため、『熱・水・環境のベストパートナー』として、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーの利益を尊重するとともに、社会全体との信頼関係を維持・構築し、発展する企業であり続けたいと願っております。さらに、地球環境の保護および社会貢献活動についても、グローバルな視点からより一層、積極的に取り組んで行くことが大切であり、すべてのマルチステークホルダーと良好な関係及び適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、熱・水・環境の分野で、環境に優しい社会、きれいで快適な生活の創造への貢献につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「我々はわが社を最も働きがいのある、最も働きやすい職場にしよう」をモットーに従業員の人格・個性を尊重し、安全な職場環境と労働条件を提供するとともに人財の育成と活用を推進しております。

人財基盤強化に向けては充実した教育研修などを通じて従業員の能力開発やスキル向上を図り、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

成長により生み出された収益や成果は社会情勢や自社の状況も踏まえ適切な時期や方法により、賃金の引上げや働き方改革による働きやすい環境づくりも含めた総合的な労働条件の向上、更なる生産性の向上に資するよう、人財投資においても積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、当社業績や経済状況などを踏まえた賃金引上げと賞与支給、「スーパーフレックスタイル制度」や「ノー残業デー」の導入、有給休暇の取得推進や育児・介護といった従業員のライフステージに沿った働き方が選択できるようなワーク・ライフ・バランスの充実にも取り組んでおります。また、人財投資においては、社内教育研修・通信教育・資格取得支援の拡充に加えて、女性活躍推進や障がい者雇用の推進といったダイバーシティのための施策も積極的に行っております。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【令和3年7月5日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/1468-05-19-ehime.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、世界が達成を目指す SDGs を 100 年企業に向けた目標の一つとして捉え、CSR 活動を積極的に推進しております。当社が事業活動を行っている国内外の各地域における持続的な発展や豊かな社会の実現をめざし、SDGs の視点を考慮した教育支援、環境保全、地域活動への協力など、さまざまな社会貢献・地域貢献に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 5 年 3 月 31 日
(令和 6 年 5 月 31 日 代表者変更による更新)

三浦工業株式会社

法人名

代表取締役社長 米田 剛

役職・氏名（代表権を有する者）